

D-27

技術 粉任(未取) 案内

JICA
703
234
EM
LIBRARY

国際協力事業団

受入 月日 84. 8. 15	703
登録No. 02974	23.4
	EM

1-12

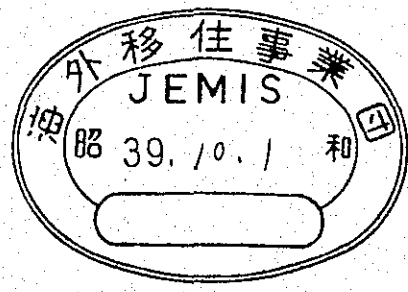
技術移住(求職)案内

(1964. 7)

JICA LIBRARY



1024338[4]

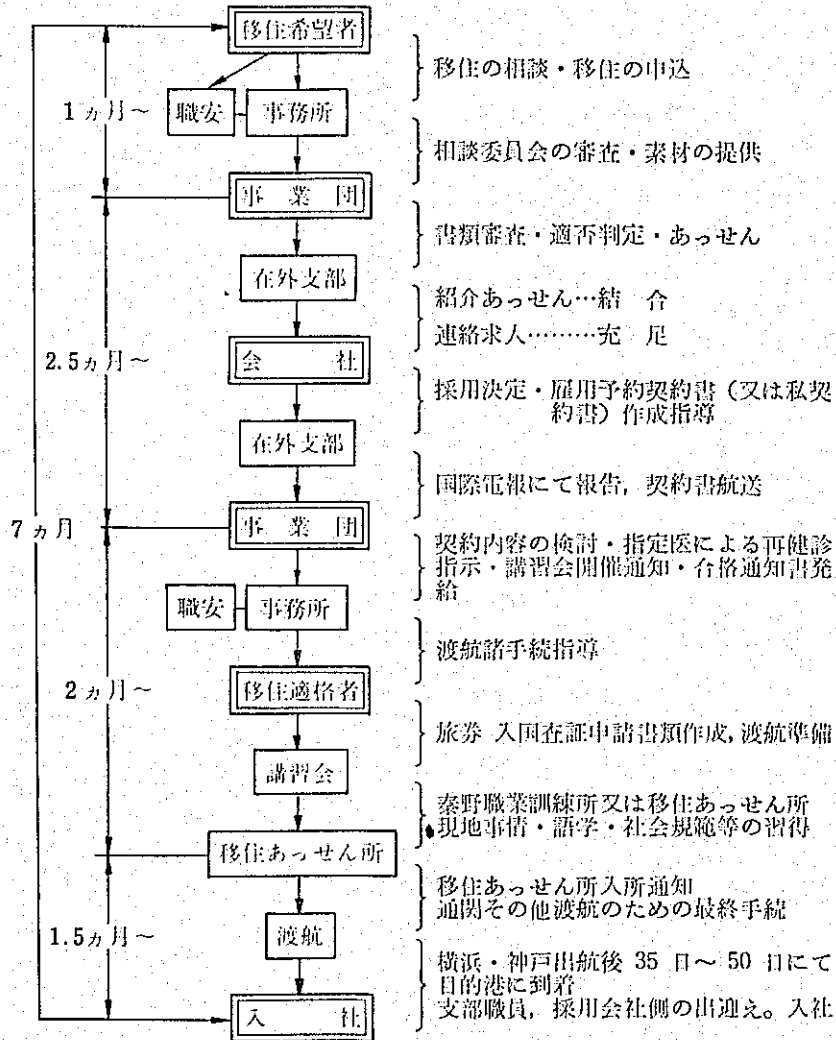


海外移住事業団



申込から移住まで

あなたは次のような手続を経て移住することになります。
よく注意し海外移住事業団各都道府県事務所と連絡をするように心掛けて下さい。



※ 事務所 … 海外移住事業団各都道府県事務所
事業団 … 海外移住事業団本部

目 次

	頁
申込みから移住まで.....	表紙裏
1. 技術移住について.....	1
2. 移住あつせん機関.....	1
3. 職 種.....	2
4. 申込みの資格.....	2
5. 申込みの手続.....	3
6. 申込みの有効期間.....	3
7. 審査の内容.....	3
8. 審査の結果.....	4
9. あ つ せ ん.....	4
10. 採用の決定.....	4
11. 合格通知書の発給.....	4
12. 渡航前の講習会.....	5
13. 移住あつせん所入所通知.....	5
14. 渡 航.....	5
15. 受 入.....	5
「附」1. 現地事情.....	6
a. 待遇その他の労働条件.....	6
b. 試用期間.....	7
c. 音 葉.....	7
d. 物 価.....	8
e. 労働環境・社会保障.....	9
f. 援助と指導.....	9
g. 技術移住者の就労状況.....	10
h. 就労会社一覧表.....	12
i. 就労会社所在地略図.....	13
2. 秦野職業訓練所工業技術移住科入所案内.....	14

1. 技術移住について

日本人の南米ことにブラジルへの移住は今から 50 数年前に開始され在留日本人（日系人）は 50 万人に達しています。しかし、これまでの移住は農業移住者に限られ工業技術者、技能者の移住はほとんどありませんでした。

昭和 34 年ブラジル豊和工業（株）へ日本の優秀な熟練工 35 名が移住して初めて技術移住の道が開かれました。さらにブラジル石川島造船所（株）等日系企業の進出により多数の技術者が移住しましたが、昭和 36 年 9 月には、トレード計量器（株）、オリベッチ・タイプライター（株）、コラル塗料（株）、アトラス・エレベーター（株）の外国系（日系以外の会社）の会社へ 9 名の技術者が移住したのを始めとして現在までに 120 余名が事業団のあつせんにより渡航しました。

事業団ではこれら技術移住者の成果に基づいて、昭和 38 年よりさらに多くの希望する技術者、技能者の移住を実現するために求人連絡方式（雇用主より具体的な求人があつた場合にあつせんする方法）に求職連絡方式（一定の資格を有する技術者・技能者の経歴と希望を現地へ連絡し、受入会社を積極的に開拓して結合させる方法）を加えて常時あつせんすることとしました。

南米発展の希望に燃える優秀な技術者、技能者がその技能をブラジルで発揮することは海外への経済協力、技術進出が叫ばれている折から各方面より多大の期待が寄せられております。

2. 移住あつせん機関

海外移住事業団（理事長長岡謙二）が国の内外を通じ一貫して移住者の援助及び指導その他の業務を行います。

海外移住事業団は、昭和 38 年 7 月 5 日に成立をみた海外移住事業団法により同年 7 月 15 日に設立され発足したものでありますが、発足によつて日本海外移住振興株式会社及び財団法人日本海外協会連合会がこれまで行なつてきた海外移住業務のすべてを承継いたしました。

なお、現地における技術移住者の会社への紹介、引渡し、住居、転職などの世話及び現地社会への適応性を容易にするため、社会規範、現地事情、ブラジル語の研修会並びに親睦会を開催するなど海外移住事業団サンパウロ支部（伯名ジヤミック）が直接移住者と接しております。

海外移住事業団	東京都港区赤坂田町 7 の 1
ク サンパウロ支部	ブラジル国サンパウロ市セナドール フェイジョー街 143 番 私書函 1699 Jamic Ltda. Caixa Postal 1699 Rua Senador Feijó 143, São paulo. E. de São paulo.

3. 職 種

技術移住求職連絡の対象となる職種は、次の 26 職種です。なお、あつせん成約が容易な職種と時間のかゝる職種があります。

No.	職 種	No.	職 種	No.	職 種
1	手 仕 上 工	10	機 械 組 立 工	19	木 工
2	治 工 具 仕 上 工	11	機 械 組 立 工 (治 工 具 を 主 体)	20	木 型 工
3	金 型 仕 上 工	12	機 械 修 理 工	21	電 気 製 図 工
4	金 型 工 (鋳 物 用)	13	仮 金 工	22	機 械 製 図 工
5	旋 盤 工	14	配 管 工 (工 場)	23	機 械 設 計 製 図 工
6	フ ラ イ ス 盤 工	15	鉄 工	24	金 型 設 計 製 図 工
7	形 削 盤 工	16	製 缶 工	25	機 械 技 術 者
8	ボ ー ル 盤 工	17	電 気 設 備 工	26	電 気 技 術 者
9	研 削 盤 工	18	電 気 修 理 工 (強 電 ・ 弱 電)		

4. 申 込 み の 資 格

(1) 経 験 年 数

イ. 技 能 工

- (1) 当該職種に関し 5 年以上の実務の経験を有する者
- (2) 高校において当該職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後 1 年以上の実務経験を有するもの
- (3) 専門的技能に関する公共職業訓練又は認定職業訓練であつて訓練期間の基準が 3 年あるものを修了した者
- (4) 専門的技能に関する公共職業訓練又は認定職業訓練であつて訓練期間の基準が 2 年あるものを修了した者でその後 1 年以上の実務経験を有する者
- (5) 基礎的な技能に関する公共職業訓練であつて訓練期間及び訓練時間の基準が、それぞれ 1 年及び 1,800 時間であるものを修了した者で、その後 2 年以上の実務の経験を有する者

ロ. 技 術 者

- (1) 短期大学において当該職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後 3 年以上の実務経験を有する者

- (d) 大学において当該職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後1年以上の実務の経験を有する者
- (2) 年齢
 - 21才以上
- (3) 身体強健でブラジル国入国法規の規定する病気および肉体的欠陥のない者
- (4) 犯罪その他反社会的行為をしたことのない者

5. 申込みの手續

- (1) 申込みの受付
 - 常時受け付ける。
- (2) 申込みの場所
 - 全国もよりの公共職業安定所又は海外移住事業団（各都道府県）事務所
- (3) 提出書類
 - イ 技術移住申込書（写真添付）
 - ロ 戸籍謄本
 - ハ 健康診断書

6. 申込みの有効期間

申込みの有効期間は受付の日の属する月の翌月から起えて4ヶ月です。この期間に就職のあつせんができなかつた場合はあつせん記録を速結し、原則として以後のあつせんを打ち切ります。さらにあつせんの続行を希望する者は申出によりあつせん期間を延長します。

7. 審査の内容

海外移住事業団では各都道府県事務所において、受入先の条件と受入先国の入国条件にもとづき移住希望者の技能・人物・健康及びその他の状況を審査します。

イ. 審査科目

技能審査、人物審査、性格検査

ロ. 実施方法

(1) 技能審査

技能審査は、経歴とくに経験した仕事の内容を重視して行ないますが、さらに次のa又はbの方法によつて技能の測定を行ないます。

a. 技能測定口頭試問による測定

次の職種に該当する技能者は口頭試問によつて技能測定を行ないます。

- 1. 金属手仕上工
- 2. 普通旋盤工

- | | |
|-----------|---------|
| 3. フライス盤工 | 4. 研削盤工 |
| 5. 板金工 | 6. 製缶工 |
| 7. 家具木工 | |

b. 専門技術者の技能面接による測定

次に掲げた職種以外の職種に該当する技能者及びその他必要と認められる者については、専門技術者の面接によつて技能の測定を行いません。

◎ 技能測定免除者

次の試験検定の合格者は技能測定を免除します。

1. 1 級又は 2 級技能士
2. 電気事業主任技術者
3. 技術士

(四) 人物審査

簡単な面接

(ハ) 性格検査

8. 審査の結果

事業団各都道府県事務所では技術移住希望者の相談に応じ情報を提供して必要な助言を行なうとともに移住の条件を具備しているものについては書類を整備して事業団本部へ提出します。

移住の条件が具備していないものについては予備登録し、適切助言と指導を行いません。

9. あつせん

海外移住事業団では、各都道府県事務所より提出してきた書類を総合的に審査し、あつせんの適否を判定します。

あつせん適当と認めたものについては希望条件、技能経歴等を尊重しそれぞれの会社に紹介しあつせんします。

10. 採用の決定

海外移住事業団サンパワロ支部では、あつせん成立すると引受会社に雇用予約契約書（又は私契約書）を作成させ、国際電報にて本部へ報告するとともに契約書を航送してきますので、各都道府県事務所を通じて本人に連絡します。

連絡をうけたものは各都道府県事務所の指示をうけて、在日ブラジル公館の指定医により健康診断を受けることになります。

11. 合格通知書の発給

合格通知書の発給は健康診断書と契約書の到着をまつて、それらの内容を検討し、その後発給いたします。受領後は都道府県事務所の指導をうけて、旅券発給申請と入国許可及び査証取得申請書類を作成することになります。

12. 渡航前の講習

合格通知書の発給後渡航前の技術移住者講習会を行ないます。講習会の内容は語学を主として、渡航に必要な手続、携行荷物、現地での生活事情、工業事情、労働事情、経済事情、歴史移住者の心構え、エチケット、数学、製図、材料、工作法、機械大要、電気一般などです。

講習期間は1週間の予定ですが、講習会に参加する前に旅券発給申請を行ない入国許可及び査証取得申請書類を各都道府県事務所に提出しておくことが肝要です。同時に雇用主（勤めていた会社）から離職票の交付を受けて公共職業安定所に失業保険の受給手続きをしておくことも大切です。また炭鉱離職者の場合には、海外移住資金の支給が受けられますから公共職業安定所や雇用促進事業団でなるべく早く手続をすることも必要です。

講習会に参加するための往復の旅費（2等）期間中の副食費その他は海外移住事業団で負担します。なお講習会の結果移住者として不適当と認められた者は合格を取り消される場合があります。

13. 移住あつせん所入所通知

海外移住事業団では入国許可（査証下附の内諾）を取りつけた後、各都道府県事務所を通じて本人に通知します。

14. 渡航

海外移住事業団では移住者を目的地まで安全に引率する目的をもつて、輸送引率員を乗船させております。航海期間中には出発前に行なつた講習の補完、新知識吸収のための講習会その他運動会、演芸会、映画会等が実施されます。

15. 受入

海外移住事業団サンパロ支部では、乗船者名簿により受入会社側と協力し、予かじめ仮住居を選定しておき受入れのため会社側関係者を伴ないサントス港に出迎えます。

「附」1 現 地 事 情

a. 待遇その他の労働条件

(1) ブラジル国労働法規に従って雇用されます。

(2) 労働契約期間

ブラジルは日本の会社でも最近検討されはじめた職務給制度を採用しています。したがって能力のあるものは会社から優遇され、給与も勤続年数に関係なくどんどん昇給していきます。

契約期間は労働法で4年以内になっています。

(3) 労働時間

イ、労働は1週48時間で、日曜、祭日は有給休暇ですが、土曜も休暇にする会社が多くなっています。

ロ、1日の労働時間は8時間で1日2時間以上の超過勤務は許されないことになっています。1週48時間の労働時間を5日間で消化するため1日の労働時間は普通10時間位となります。超過勤務手当は時間給の20%増程度です。

(4) 給 与

最低賃金法

ブラジルでは最低賃金法が制定されており技術移住者もこの適用を受けます。インフレの関係で最近はひんぱんに改正され、現在の最低賃金は昭和39年2月22日に改正され、同年2月25日より実施のもので、サンパウロ市は月42,000クルゼイロです。この賃金は各地域の生活事情によって多少異なります。

イ、給 料

技能工の場合の初任給が大抵時間給で270クルゼイロス(1カ月65コントス)、技術者で月給100コントス程度です。試用期間が終了すると能力により昇給します。なお1,000クルゼイロスを1コントスとっています。

ロ、家族手当

家族手当については、法令第4266号にもとづき昭和38年12月1日より最低賃金の5%が14歳以下の子女を扶養している者に支給されています。

ハ、年末賞与

法令第1881号にもとづき毎年12月中に給料1カ月相当分が支給されます。

ニ、その他日本の勤務地手当などに相当するものはありませんが、会社により基本給の他に能率手当などを支給しているところもあります。

b. 試用期間

一般に入社後3カ月の試用期間があつて、この期間の勤務成績により本採用、職場の配置・給与の格付又は不採用が決定されることとなります。

勤務成績の評定は、技能と人物の双方から行なわれ、技術程度の評価は勤務中の仕事振りの他に筆記試験や実技試験によるときもありますから、十分に勉強をして実力を養つておくことが必要です。

人物については、今までの例でも技術以上に物を言つたことがあります。何よりもブラジル人と積極的に交り好感を持たれることが肝要です。このためにはブラジル語の修得が必要なことはいうまでもありません。

c. 言葉

ブラジルはポルトガルの植民地であつたためにポルトガル語が国語になつています。ポルトガル語の話せることを要求してくる会社はほとんどありませんが、会社側が条件としていなくても移住者である以上当然できることが望ましく、技術用語だけはできるだけ早い時期に熟達することが必要です。

d. 物価

ブラジルはここ数年来物価が急騰し続けていますが、農産物を中心とする生活必需物資については、それほど極端な上り方をしていません。この傾向は今後も持続されるでしょう。

サンパウロ市には、現在80万世帯、450万人が住んでいますが、勤労階級全般を平均すると、65,340クルゼイロスの所得となつています。(1963年)

主な耐久消費材の所有率は次のとおりです。

(1) ガスコンロ	97.9%	(4) テレビ	20%
(2) ラジオ	100%	(5) 電気掃除機	43.7%
(3) 電気冷蔵庫	45.6%	(6) ミシン	68.6%

サンパウロの物価 (1964年4月23日値)

品名	単位	価格	備考	品名	単位	価格	備考
米	1 kg	クルセイロス 292~354	配給院の物 価凍結に よる4月23 日の値段	メロン	1 kg	42.30	ク
馬鈴薯	ク	118.90~ 483.50		オリーブ	ク	1,287	ク
トウモロコシ	ク	66	ク	タラ	ク	1,512~ 2,127	ク
フェイジョン	ク	158~280	ク	トロピカル スポーツ用ズボン	1 着	6,990	サンパウロ 市ポニファ シオ街の ao prefa Fixo 店の 値段
南瓜	ク	25	ク	ナイロン普段着	ク	12,990	ク
トマト2級	1 箱	2,000	ク	トリコット普段着	ク	21,990	ク
ピーマン	1 袋	3,000	ク	トリコット カフス付シャツ	ク	2,490	ク
キャベツ	ク	1,500	ク	バジヤマ	ク	2,490	ク
サヤエンドウ	1 kg	500	ク	少年用ナイロン 普段着	ク	7,990	ク
インゲン豆	ク	100	ク	寝室用家具	1 式	80,000	サンパウロ 市セルソガ ルシア街の パウリスタ 家具店の 値段
チンヤ	1 箱	1,500	ク	応接用家具	ク	40,000	ク
ニンニク	1 kg	68.20	ク	マットレス	1 組	19,000	ク
鶏	1 kg	210	ク	ソファベント	ク	29,000	ク
玉子	1 打	945	ク	ガスレンジ	ク	40,000	ク

為替 (1964年4月23日相場)
 1ドル = 630 クルセイロス (公定)
 = 1,230 クルセイロス (自由)
 (参考 1ドル = 360円)

e. 労働環境 社会保障

最近建設された外国系の大工場はほとんど市外地で自然環境もよく、厚生施設など完備した近代工場が少なくないのですが、その反面市内の中小工場はそこまで行きとどいていないものが多く労働環境は企業によって非常に差があります。したがって技術移住者も一般の住宅などを借りています。

社会保障制度は健康保険、労災保険、養老年金などが一本になつてI A P I（工業従業員恩給基金）で扱われております。加入は強制的で負担金は労使それぞれ給与の8%で16%の納入となつています。

I A P Iでは、それぞれの地域に支所、出張所をもち病院などを経営していますが、実際に健康保険を利用することは病院の数が少ないことや、労働者層のみが利用するもので「金を持っているものは町の医者にかかるべきだ」という考えが一般にあつて、労災保険制度や養老年金制度などに比較すると今のところ十分とはいえないようです。

f. 援助と指導

海外移住事業所では、移住者の主体性を損わないように留意しつつ更に次にのべるような援助と指導を行なつております。

1. 渡航援助

- イ. 渡航費の貸付……日本の乗船港（横浜・神戸）より上陸港（サントス）までの船賃全額を10年据置（据置期間中無利子）その後10年間元利均等年賦償還として、年利3分6厘5毛の条件にて貸付けます。
- ロ. 支度費の補助……移住者が移住あつせん所に入所した際に支度費として、満12歳以上の者1名につき7,000円、満3歳以上の者1名につき3,500円、満3歳未満の者1,750円を交付します。
- ハ. 集結旅費の補助……渡航のため現住所から指定の移住あつせん所に入所する旅費として通常経路による旅費（鉄道賃、船賃、バス賃）の金額を移住あつせん所に入所した後に交付します。

2. 指導

技術移住者は私企業の営業方針遂行のため、技術により雇用されるものであり、十分にその能力を発揮するために、言語と社会規範を習熟し、現地社会への融合を図る必要があります。

7頁の試用期間の問題もあり着船当初及び入社初期における援助と指導を行なうために、技術移住者研修会を毎週3回サンパウロ市内で開催しております。

なお研修会を制度化し、更に充実したものにするため「技術移住センター」を建設し、40年度後半より運営を開始する予定であります。

g. 技術移住者の就労状況

昭和 36 年 9 月第一陣 9 名が渡航してから現在までに 120 余名の技術者、技能者が移住しています。なかには就労早々にして工場長のアシスタントや係長、職長に昇進したものもあり、最近では部長に抜擢された技術者もいます。

これらの技術者、技能者の就労状況を調査（昭和 38 年 8 月～ 9 月）したところ次のとおりでありました。

(1) 就労関係

I 就業時間

- イ. 始業時間 午前 7 時 ～ 7 時 30 分が 90 %
- ロ. 終業時間 午後 5 時 30 分 ～ 6 時 20 分が 95 %
- ハ. 実働時間 1 日 9 時間 30 分 90 %

注. 週 5 日制で土曜日が休日となつている場合 1 日実働時間が 9 時間 30 分であるのが大部分となつている。

II 週 5 日制で土曜日休日のものは

- イ. 全従業員休み 66 %
- ロ. 一部出勤 23 %
- ハ. 全従業員出勤 11 %

III 作業の疲労度は

- イ. 疲れない 16 %
- ロ. 普通 77 %
- ハ. 疲れる 7 %

(2) 賃金関係

I 試用期間中に昇給したか

- イ. 昇給した 26 %
- ロ. 昇給しない 63 %
- ハ. 無 答 11 %

II 時間給か月給か（現時点）

- イ. 時 間 給 52 %
- ロ. 月 給 42 %

(3) 生活関係

I 通勤方法は

- イ. 徒 歩 27 %
- ロ. バ ス 70 %
- ハ. 自 転 車 3 %

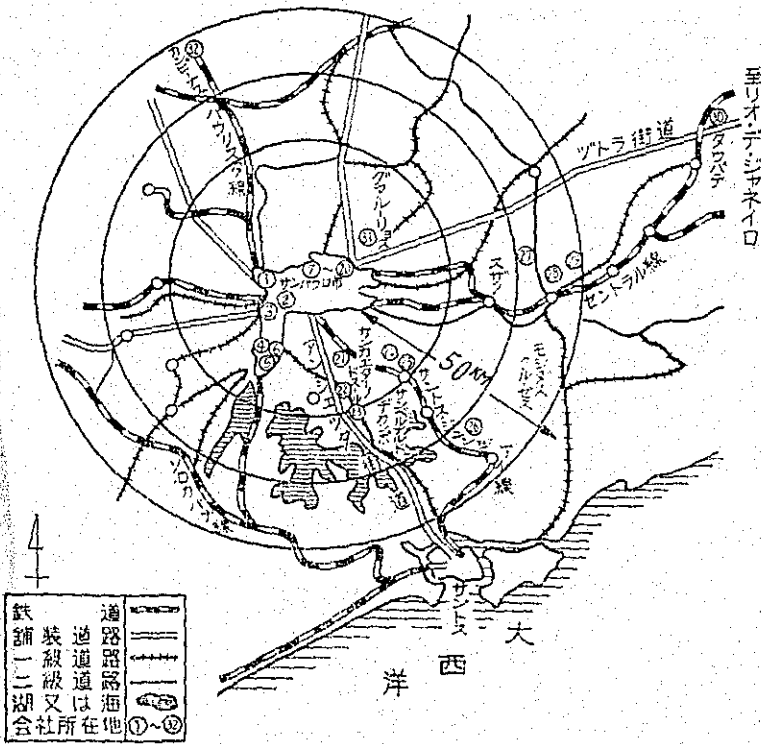
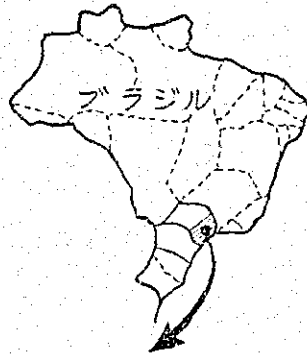
Ⅱ 片道通勤時間は	
イ. 15 分以内	51 %
ロ. 30 分以内	35 %
ハ. 60 分以内	12 %
ニ. 90 分以内	2 %
Ⅲ 現在の住居は	
イ. 独立家屋	40 %
ロ. 下宿	29 %
ハ. 社宅	31 %
ニ. アパート	0 %

h. 就労会社一覧表

昭和 36 年より現在までにあつせんした技術移住者は主としてサンパウロ市内及び近郊の社に就労しております。海外移住事業団ではこの他の会社にも積極的な求人開拓を行なつてます。なお、ここに掲載されている以外の会社に技術移住者が就労しているのは転職によるのです。

略図 記号	会 社 名	業 種
1	ソフジニ製造	鋳 造
2	アトラス・エレベーター	エレベーター・エスカレータ製造
3	トレード計量器	小型計量器の製造
4	アルパメ電気器具	電気器具・コード
5	オーラ計器	自動車用計器・時計
6	フアルク・ド・ブラジル	製紙、繊維機械等のカップリング変速装置
7	フエラージエン・イ・ラミナソン	鋳 造
8	モイ・ニヨ・サンテスタ紡績	紡 績・紡 織
9	サンパウロ新聞社	日語新聞の印刷発行
10	ゼネラル・エレトリック	電気機器具
11	ゼネラル・モーター	電動機その他
12	オ ー マ ス	工 作 機 械
13	小西工作所	配 管 関 係
14	加藤精機	金 型 部 品
15	イラ・ラジオ	トランヂスターラジオ その他
16	バルデラ重工	起重機・製紙機械
17	テクナール	給 油 装 置
18	コダマ機械	洗染業用機械
19	宿屋商工	鋳 物
20	池森製作所	製 紙 機 械
21	コロール塗料	塗 料
22	ビイバール	自動車エンジン
23	コントラ消火器	消 火 器
24	ハウトマン建設	鉄骨建築・変速機
25	セルマール	各種制御器
26	コンスタンタ・エレトロテクニコ	各種抵抗器
27	スーペルファイネ	ミシン部品自動車部品
28	ブラジル豊和	紡 織 機
29	ニルジン・ミシン	ミ シ ン
30	メカニカ・ペサーダ	製紙機械・造船機械
31	オリベッチ	タイプライター・計算機
32	バルメイラス・ミシン	ミ シ ン

ル就労会社所在地略図



「附」2

秦野職業訓練所工業技術移住科入所案内

1. 目 的

ブラジルその他南米諸国に移住を希望する技能者に、現地技能者として必要な知識を修得させ技能を補完することを目的とする。

2. 職種、人員

機械工 15 名、仕上工 15 名

3. 入所資格

- (1) 経験年数、中学卒業者 2 年以上、工高卒業者 1 年以上
- (2) 年 令 21 才以上

4. 訓練期間

6 ヶ月

5. 訓練中の生活費

食費 1 日 150 円本人負担
寮費等は無料

なお、入所中は失業保険金の支給（延長）が受けられる。

6. 入 所

関係機関の選考により適格者は公共職業安定所の入所指示を受けて入所することとなる。入所は 4 月と 10 月の年 2 回である。

7. 詳細は全国最寄りの公共職業安定所又は海外移住事業 団各都道府県事務所にお問合せ下さい。

神奈川県立秦野職業訓練所

神奈川県秦野市曾屋清水窪 1,210 番地
電 話 81 (秦野) 0870 番

